

京都市告示第 7 2 号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 5 年 4 月 1 8 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
岩倉21号線	左京区岩倉北桑原町91番地地先から 同町92番地地先まで	旧	メートル 64.60	メートル 6.18 ~ 6.25
		新	64.60	8.40 ~ 8.41

(建設局土木管理部道路明示課)